

① 申請者	新潟県十日町市	② タイプ	地域型 / シリアル型 A B C D E
③ タイトル			
(ふりがな)	きゅうきょくのゆきぐにとおかまち —しんせつ！ごうせつちものがたり—		
究極の雪国とおかまち —真説！豪雪地ものがたり—			
④ ストーリーの概要（200字程度）			
<p>世界有数の豪雪地として知られる十日町市。ここには豪雪に育まれた「着もの・食べもの・建もの・まつり・美」のものがたりが揃っている。人々は雪と闘いながらもその恵みを活かして暮らし、雪の中に楽しみさえも見出してこの地に住み継いできた。ここは真の豪雪地ものがたりを体感できる究極の雪国である。</p>			
			
豪雪地の着ものがたり	豪雪地の食べものがたり	豪雪地の建ものがたり（神宮寺）	
			
	豪雪地のまつりものがたり（婿投げ）	豪雪地の美ものがたり（清津峡） マ・ヤンソン/MAD アーキテクト「Tunnel of Light」	

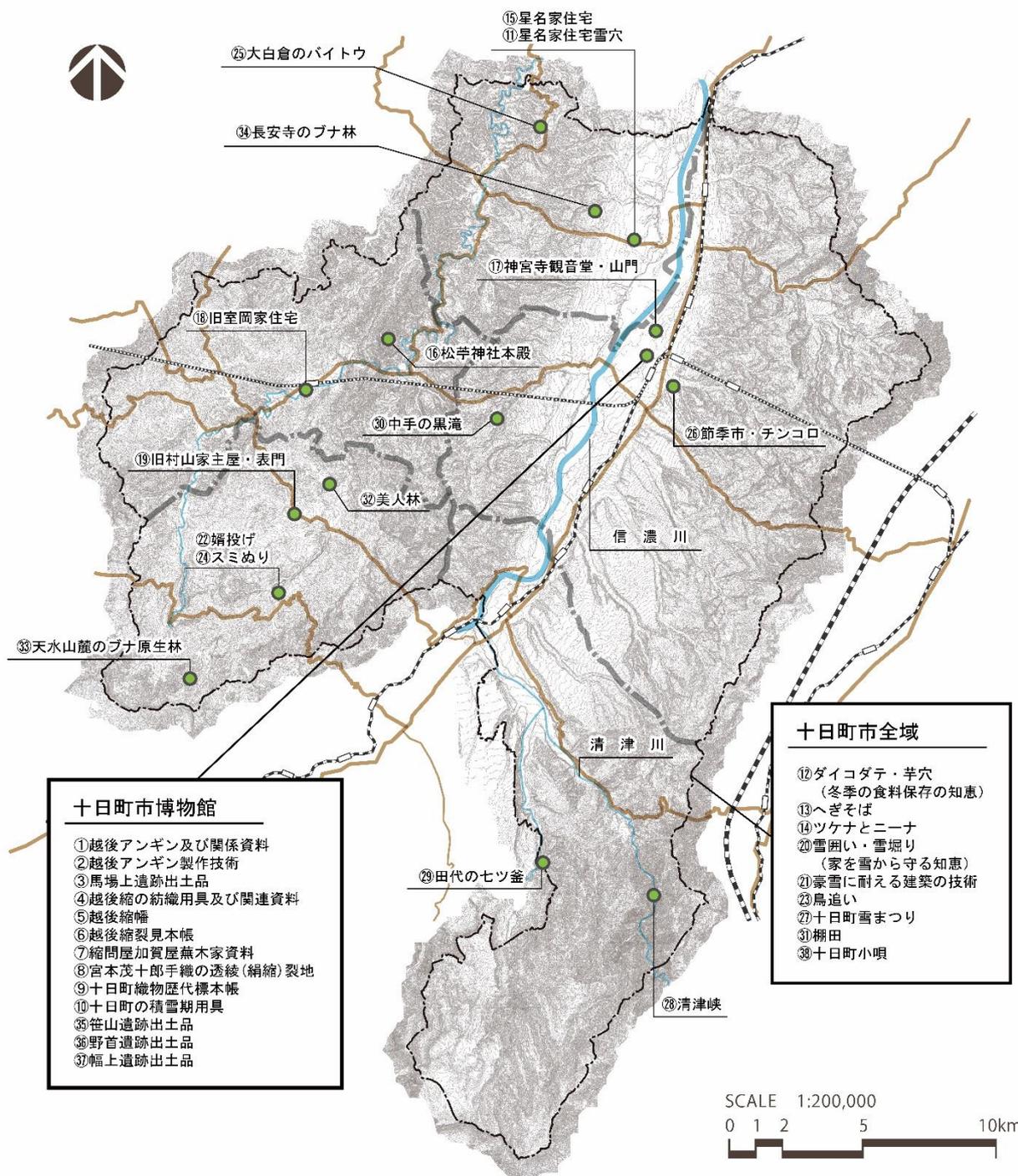
※昨年度申請実績

令和元年度申請タイトル
「豪雪を友とするところ」 —雪国・十日町の暮らしとまつり—
変更内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ストーリーは「豪雪地の衣・食・住・祭・美」の項目で構成した ・地域活性化計画では、特に民間企業や関連団体と連携した産業・観光振興の取組み、「新十日町市博物館」を拠点とした文化観光の推進について追加した

市町村の位置図（地図等）



構成文化財の位置図 (地図等)



ストーリー

究極の雪国

日本の国土のうちおよそ半分は「雪国」である。中でも、日本の中央部に位置する新潟県十日町市は、市街地でも平年の積雪深が2mを超える世界でも有数の豪雪地。「雪国」の中の「雪国」である。

この地に大量の雪が降るようになった縄文時代中期以来、人々は雪と闘いながらもその恵みを活かして暮らし、現在まで住み継いできた。

ここには、豪雪に育まれてきた歴史と文化の「ものがたり」がある。

豪雪地の着ものがたり

日本列島ではカラムシなどの植物繊維を素材とする編布の伝統が縄文時代から続いていたが、中世の法衣を最後に途絶えたといわれ、長らく「幻の布」といわれていた。しかし、全国でも十日町市周辺にのみ「アングイン」等の名で残存し、主に農民の作業衣として近世まで製作・使用されていた。最後の作り手といわれた人からの聞き取りによって奇跡的に製法が復元・伝承され、現在も編み継がれている。

一方、越後では古代からカラムシの繊維でつくる「青苧^{あおぞ}」を材料とした上質な麻織物「越後布」が生産されていた。戦国時代、青苧や越後布は上杉氏の度重なる戦の費用を賄う重要な財源となった。江戸時代になって越後布に改良を重ね、より高い付加価値を生み出したのが特産品「越後縮」である。越後縮は將軍家や大奥などでも愛用された。主産地であるこの地域には縮市が開設され、京、大阪、江戸から商人が盛んに出入りし、取引の中心地として大いに栄えた。越後縮は一反を織るのに数ヵ月もかかる。外仕事のできない冬の間、辛抱強さで知られた越後の女性たちの繊細で地道な手仕事によって、美しい文様の夏物の布が織り出された。雪国の冬は湿度が高く、乾燥を嫌う青苧を扱うのに適していた。また、糸や布を漂白するための「雪晒し」の工程は、春の晴天時に雪の残る豪雪地でなくてはできない。越後布・越後縮は、まさに豪雪地の地域性を存分に生かしたブランド品だったのである。

江戸時代末期、十日町でも絹織物が生産されはじめ、養蚕も盛んに行われるようになった。明治期になると生産の主流は青苧の麻織物から生糸の絹織物へと劇的に転換する。そして農家の副業から工場制の工業へと生産構造の変革が起こり、現代に続く絹織物産地としての体制が確立した。この革新の原動力となったのは、豪雪によって育まれた人々の苦難に負けない忍耐強さと、時代のニーズを捉えより良いものを生み出そうとする意志の強さであった。それが現代の十日町市のきもの産業の礎である。

豪雪地の食べものがたり

豪雪地では、雪で大地がふさがれる期間が4月頃まで続く。そのため植物の芽吹きは遅くなり、積雪期は土を耕す農業もできない。この長い冬を凌ぐため、人々は秋までに採れた食料を備蓄し活用することにことのほか心を砕いた。山菜やキノコは塩に漬けたり干したりしておく。大根などの野菜は、ワラで覆い雪の中で保存すると凍らず長持ちした。また、「雪穴」や「雪室」に大量の雪を貯めておき、夏になるまで食料の冷蔵に利用した。

十日町市を含む魚沼地域では雪国の風土や地形を生かした稲作が盛んで、全国でも屈指の米どころである。傾斜地に展開する「棚田」の維持は豪雪によるところが大きい。また「へぎそば」は、織物の糸の糊付けに使う海藻「布海苔」をつなぎとして加える。このことによりツルツルとした独特の食感と抜群の風味が生まれ、当地の名物となっている。

冬の代表的な保存食「ツケナ」（野沢菜漬）は、春先に発酵が進んで酸味が増すと、塩抜きして煮込み「ニーナ（煮菜）」に生まれ変わる。厳しい冬を生き抜くため、人々の知恵が育んだ豪雪地の食文化は、豊かな自然の恵みを活かした郷土料理として今も受け継がれている。



豪雪時の登校の様子



昭和初期の十日町織物の宣伝ポスター（竹久夢二画）



雪解け水を用いる棚田



ニーナ（煮菜）

豪雪地の建ものがたり

雪国の冬、人々は一日の大半を家で過ごす。家は生活の拠点であり、作業場であり、食料・燃料などの貯蔵場でもある。その大切な家を雪から守ることは、雪国の人々にとって極めて重要な永遠のテーマである。

建造物に太い柱や梁を使い強固な構造とすることはもちろん、急勾配の茅葺屋根や農家の「中門造り」、梁を伸ばして深い軒先をつくる「船桡造り」などの建築様式は、先人たちの雪との闘いの歴史を表している。

秋のうちに、建物を板で覆う「雪囲い」をしておき、風雪から守る。また、深雪の中から家を掘り出すかのような屋根の除雪「雪堀り」は、豪雪地で暮らす人々の宿命ともいえる作業で、危険を伴う重労働であった。現在市内では、居住部分を2・3階に配した高床式の住宅や、落雪・融雪屋根の住宅、耐雪住宅が普及している。雪国に建つ家々は、雪と闘い共生してきた人々の知恵と工夫の結晶である。

豪雪地のまつりものがたり

十日町市では、新婚の男性を雪の中に投げ落とす「婿投げ」や、「ホンヤラドウ」と呼ばれる雪の小屋をつくる鳥追いなど、雪国ならではの伝統行事が行われている。「節季市」は、もとは農家がワラ細工などを商った市で、現在も毎年1月に開催されている。子犬や十二支をかたどった米粉細工「チンコロ」が売られ、縁起物として人気を集めている。

昭和25年に始まった「十日町雪まつり」は、厳しい冬の暮らしを少しでも明るくしようという市民の思いから生まれた。集落や職場単位で製作される精巧な雪像は、世代を超えて継承されてきた技術と経験があってこそできる「雪の芸術作品」である。そのひとつひとつに、ともに助け合って雪国で生きてきた人々の連帯と、「雪を敵とせず友としよう」という十日町雪まつりの精神が表れている。雪に親しみ雪を楽しむ様々なまつりやイベントが、十日町市の白い冬を鮮やかに彩っている。

豪雪地の美ものがたり

十日町市には、四季の移ろいによって全く違う表情を見せる、豊かで特徴ある景観が形成されている。棚田が広がる里山や、薪炭林として利用されたブナ林の風景からは、豪雪地の人々の知恵とたくましさを感じることができる。また、「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」の舞台でもある十日町市には、「清津峡」の柱状節理の雄大な景観と現代アートとが一体となった空間など、新たな魅力も生まれている。

縄文時代の遺跡の出土品も数多く、特に「火焰型土器」の圧倒的存在感は、5,000年の時を経てなお、人々を魅了してやまない。また、古代から時代を捉えた意匠で作られてきた十日町市のきものは、1,500年もの間多くの人々に愛され続けている。豪雪地の美は、冬の静寂の中で研ぎ澄まされた雪国の人々の感性から生み出されたのである。

雪国の究極の春ものがたり

毎年11月頃の初雪から、半年近くにも及ぶ積雪期。すべてを白く覆いつくしていた雪が消えて土が顔をのぞかせる4月頃、雪国に春が到来する。花は一斉に咲き、ブナの芽がほころび、命が躍動する世界へと変貌を遂げる。「梅も桜もみな開く」と十日町小唄にも歌われるほど、その様は劇的である。しかし、春から秋までの間も、人々は次の雪の季節への準備を怠ることはない。やがてまた初雪が降り、白く長い冬が始まる。

このように無雪期と積雪期とで別世界が出現する中、人々の暮らしは営々と続けられてきた。人々は、雪と闘い、雪を受け入れ、雪を活用し、雪に親しみ、雪に楽しみさえも見出して生き抜いてきたのである。十日町市は、豪雪とともに生きる暮らしと豪雪を友とする心が、縄文時代から受け継がれて今に息づく「究極の雪国」である。ここで日本文化の深奥ともいえる真の「豪雪地ものがたり」を体感してほしい。



屋根雪を除く作業「雪堀り」



節季市の名物「チンコロ」



越後妻有雪花火／Gift for Frozen Village



国宝 火焰型土器



雪国の究極の春景色

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	ふりがな 文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
①	越後アンギン及び関係資料	市指定 (有形民俗)	アンギンはカラムシなどの植物繊維を編んで作られた布で、袖なしや前当て、前掛け、袋など様々な用途に使われていた。現在、製品や製作工具が保存されているのは、全国的に見ても十日町市・津南町にほぼ限定される。	
②	越後アンギン製作技術	市指定 (無形民俗)	アンギンの製法は、昭和36年に製作体験者からの聞き取りによって記録・復元された。現在、十日町市では越後アンギン伝承会が技術の伝承・普及活動を行っている。	
③	馬場上遺跡出土品	市指定 (考古資料)	奈良・平安時代の集落跡から土製・石製の紡錘車(糸に撚りをかけるときに使う道具)が出土しており、古代からこの地域で機織りが行われていたことを示す。	
④	越後縮の紡織用具及び関連資料	国重文 (有形民俗)	江戸時代に当地の特産品であった越後縮の製品をはじめ、生産・流通に関する資料を網羅した2,098点のコレクション。	
⑤	越後縮幡	県指定 (有形民俗)	女性たちが機織り技術の向上や病気の平癒、家内安全などの祈願や成就の感謝をこめ、自ら織り上げた縮の布地を社寺に奉納したもの。	
⑥	越後縮裂見本帳	市指定 (工芸品)	縮問屋越前屋の商品見本帳。貼り付けてある越後縮の裂には、縞、格子、小餅のほか、紅葉、花、笹、鳥などの絵柄もあり、越後縮の色柄の変遷を知ることができる。	
⑦	縮問屋加賀屋蕪木家資料	市指定 (歴史資料)	越後縮の問屋の質量ともに貴重な経営資料で、越後縮の生産や流通、使用人・奉公人に関する記録。御用縮(大奥や諸大名、公卿などからの注文を受けて特別に織られた越後縮)の注文書や裂見本なども含む。	
⑧	宮本茂十郎手織の透綾(絹縮)裂地	市指定 (工芸品)	宮本茂十郎は京都西陣出身の織物技術者で、文政12年(1829)十日町に招かれ、透綾という絹縮とそれを織る高機の製法を伝授した人物だと伝えられている。このことをきっかけに、十日町は絹織物産地として歩み始めた。	

⑨	とおかまちおりものれきだい 十日町織物歴代 ひょうほんちよう 標本帳	市指定 (工芸品)	明治 42 年から昭和 13 年までの 30 年間に作られた 2,283 点の製品見本が集録されている。十日町産地における主力商品の変遷がよく分かる。
⑩	とおかまち せきせつきようぐ 十日町の積雪期用具	国重文 (有形民俗)	豪雪地における衣食住関連の生活用具を中心に、生産・生業、交通・通信、運搬、娯楽、信仰・儀礼などを網羅する民具の 3,868 点のコレクション。
⑪	ほしな けじゆうたくゆきあな 星名家住宅雪穴	国登録有形 (建造物)	雪を一年中利用できるように保存しておく施設。主に酒造関連の冷蔵所として利用された。
⑫	ダイコダテ・芋穴 (冬季の食料保存の 知恵)	未指定 (生活文化)	大根(ダイコ)は代表的な越冬野菜である。生食用の大根は、玄関の近くにワラで作るダイコダテという室に入れて雪の下で保存する。寒さに弱いサツマイモや種芋は、囲炉裏のそばの穴や、屋外の横穴に保存しておいた。
⑬	へぎそば	未指定 (生活文化)	織物生産の製糸工程などで糊として使う海藻の布海苔をつなぎに使ったそば。「へぎ」という木製の容器に 1 口分ずつ束ねて盛りつける。
⑭	ツケナとニーナ	未指定 (生活文化)	ツケナ(野沢菜漬)は雪国の大切な保存食であり、各家庭で大量に漬け込み副食やお茶請けとして冬の間毎日のように食べる。春になる頃には発酵し酸味が増すため、塩出しして煮込みニーナ(煮菜)にした。
⑮	ほしな けじゆうたく 星名家住宅	国重文 (建造物)	天保 13 年(1842)上棟の主屋のほか、6 棟の蔵などから成る。柱や桁、梁が太く、明り取り窓が施された豪雪地の建築物。妻有郷随一の豪商の住居で、大地主層の暮らしを現在に伝える。
⑯	まつおじんじゃほんでん 松茸神社本殿	国重文 (建造物)	豪雪地の山上に建つ明応 6 年(1497)建立の社殿。木柄が太く軒の出が少ないなど、厳しい自然の条件に耐えるよう造られている。近郷の総鎮守で「松茸大権現」と呼ばれ、機織りの神様としても信仰を集めた。また、戦国時代には武将たちが戦勝を祈願したといわれる。
⑰	じんぐうじかんのんどう さんもん 神宮寺観音堂・山門	県指定 (建造物)	観音堂は元明元年(1781)、山門は宝暦 13 年(1763)の上棟と考えられる。2 つの建物は急勾配の茅葺屋根など豪雪に耐える造りになっており、これらを生み出した優れた技術集団がこの地方に存在したことを示す。

⑱	きゅうむらおかけじゅうたく 旧室岡家住宅	市指定 (建造物)	この地域の有力な農民であった室岡家の住宅で、昭和10年(1935)の建築。前中門のついた中門造であり、豪雪地の典型的な農家建築である。
⑲	きゅうむらやまけおもや おもてもん 旧村山家主屋・表門	市指定 (建造物)	松之山の旧家・村山家の旧邸宅で、豪雪地域における特別な農家建築である。
⑳	ゆきがこ ゆきほり 雪囲い・雪掘り (家を雪から守る 知恵)	未指定 (生活文化)	「雪囲い」は、降雪前に家や立木を板などで囲うことであり、雪の重みによる建物などの損壊を防ぐ。また、屋根の除雪作業を当地では「雪下し」といわず、「雪掘り」ともいう。屋根から下した雪は家の周りに高く積み上がるため、それを掘り起こして、家の戸口を確保するとともに次の雪を下すための場所を作る。
㉑	ごうせつ た けんちく 豪雪に耐える建築の ぎじゆつ 技術	未指定 (生活文化)	竪穴住居、中門造り、船柁造り、高床・落雪住宅、融雪屋根、耐雪住宅、アーチ型建物など豪雪に耐える雪国の建築の知恵がこの地に揃う。
㉒	むこな 婿投げ	市指定 (風俗慣習)	江戸時代から松之山地域に伝わる小正月行事。村の娘を嫁にもらった他村の婿が嫁同伴で藪入りの初泊まりにくると、村の若者が集まって婿を村はずれの観音堂に背負って行き、みんなで御神酒をいただいてから婿を胴上げし、約5mもある崖下の雪の中に投げ落とすという荒っぽい行事。
㉓	とりお 鳥追い	未指定 (風俗慣習)	小正月に行う予祝行事。集落ごとにホンヤラドウ(雪ん堂・ホウリンドウ)といわれる雪の壁や洞をつくり、子どもたちがその中で楽しく過ごす。その後拍子木を打ちながら鳥追い唄を歌い、集落内を回る。
㉔	スミぬり	市指定 (風俗慣習)	松之山地域に伝わる小正月行事。門松やしめ飾りなどを持ちより、雑木と稲わらで作った高い塔に火をつけてサイノカミの火祭りをを行う。この灰を雪と混ぜあわせたスミを「おめでとう」といいながら誰かれとなく顔に塗りつけて回り、無病息災や家業繁栄を祈る。

②⑤	おおしらくら 大白倉のバイトウ	未指定 (風俗慣習)	川西地域大白倉の小正月行事。ケヤキとワラで雪原に作った直径 8 m、高さ 10m のバイトウという小屋の中で、酒を酌み交わし祝い唄を歌う。その後バイトウに火を付け、炎の上がり方でその年の豊凶を占う。
②⑥	まつきいち 節季市・チンコロ	未指定 (風俗慣習)	近在の農家が、自作のワラ細工や竹細工、木工品、野菜類などを持ち寄って売った市。明治時代までは年末に開かれ、正月や越冬に必要な品を調達した。子犬をかたどった米粉細工「チンコロ」が売られることから「チンコロ市」とも呼ばれる。現在も毎年 1 月に開かれる。
②⑦	とおかまちゆき 十日町雪まつり	未指定 (風俗慣習)	時に苦難をもたらすものであった雪を「敵とせず友としよう」という発想から生まれた冬の行事。昭和 25 年 (1950) の第 1 回目の開催から令和 2 年 (2020) で 71 回目となる。市民の製作による雪像作品展など、様々な催しが行われる。
②⑧	きよつきよう 清津峡	国名勝・天然 記念物	巨大な岩壁を形成するひん岩の柱状節理の浸食谷と美しい清流の清津川がつくる見事な峡谷。景観を鑑賞できるトンネルからは四季折々の絶景を楽しむことができる。
②⑨	たしろ ななつがま 田代の七ツ釜	国名勝・天然 記念物)	清津川の支流の一つ釜川に、七つの滝と滝つぼ(釜)が約 1 km にわたって連なる峡谷。釜川の左岸は縦層、右岸は断面層柱状節理がみごとに発達している。「北越雪譜」にも記されるなど古くから知られる景勝地である。
③⑩	なかくて くらたき 中手の黒滝	市指定 (名勝)	中手川が流れ落ちる高さ約 20m、幅約 20m の滝で、滝の背後には魚沼層の露頭がみられる。春には雪解け水が迫力をもって流れ落ち、秋には鮮やかな紅葉に彩られる。
③⑪	たなだ 棚田	未指定 (文化的景 観)	市内各所の山間地の斜面に広がる棚田は、日本の原風景ともいえる景観である。棚田の上のため池に雪解け水を溜めて、農業用水として使用する。
③⑫	びじんばやし 美人林	未指定 (文化的景 観)	多雪地帯には低標高であってもブナ林があり、古くから薪炭として利用されてきた。美人林は、大正時代に一度伐採されたブナの木々が再び一斉に伸びた二次林で、すらりとした姿が美しいことから命名された。

③③	あまみずさんろく 天水山麓のブナ原生林 げんせいりん	市指定 (天然記念物)	新潟・長野県境の天水山にある樹齢 30～100 年ほどのブナが育つ広大な原生林。豪雪を耐え抜くブナの幹は、太いもので幹回りが 1 m 余りになっている。かつてはここで炭焼きが行われていた。
③④	ちやうあんじ 長安寺のブナ林 ばやし	未指定 (天然記念物)	里山周辺の低海拔地に残存する貴重なブナの自然林として、新潟県緑地環境保全地域に指定されている。
③⑤	ささやまいせきしゆつどひん 笹山遺跡出土品	国・市指定 (考古資料)	縄文時代中期から後期と中世の集落跡からの出土品。独特の造形美を持つ火焰型土器など 928 点が国宝に指定され、そのほか市指定文化財に指定されている。
③⑥	のくびいせきしゆつどひん 野首遺跡出土品	市指定 (考古資料)	縄文時代中期から後期の大集落跡からの出土品。縄文人の道具一式がそろい、バラエティー豊かな火焰型土器を含み、特に中期の土器が豊富である。
③⑦	はばがみいせきしゆつどひん 幅上遺跡出土品	市指定 (考古資料)	縄文時代の土器と石器で構成される出土品。火焰型土器を含む深鉢形土器や稀少な器台形土器、土偶など様々な土製品がある。
③⑧	とおかまちこうた 十日町小唄	未指定 (民俗芸能)	昭和 4 年につくられた織物産地十日町の CM ソング。雪国情緒にあふれた歌詞で、新潟県の「新民謡」として全国的に有名になり愛唱されている。

(※ 1) 文化財の名称には振り仮名を付けること。

(※ 2) 指定・未指定の別、文化財の分類を記載すること(例：国史跡、国重文(工芸品)、県史跡、県有形、市無形、未指定(建造物)、等)。なお、**未指定であっても文化財保護の体系に基づいた分類を記載**すること。

(※ 3) 各構成文化財について、ストーリーとの関連を簡潔に記載すること(単に文化財の説明にならないように注意すること)。

(※ 4) ストーリーのタイプがシリアル型の場合のみ、市町村名を記載すること(複数の都道府県にまたがる場合は都道府県名もあわせて記載すること)。

構成文化財の写真一覧

1 越後アングイン及び関連資料



2 越後アングイン製作技術



3 馬場上遺跡出土品



4 越後縮の紡織用具及び関連資料



5 越後縮幡



6 越後縮裂見本帳



7 縮問屋加賀屋蕪木家資料



8 宮本茂十郎手織の透綾（絹縮）裂地



9 十日町織物歴代標本帳



10 十日町の積雪期用具



11 星名家住宅雪穴



12 ダイコダテ・芋穴
(冬季の食料保存の知恵)



ダイコダテ（手前左）
昭和30年頃



芋穴

13 へぎそば



14 ツケナとニーナ



15 星名家住宅



17 神宮寺観音堂・山門



18 旧室岡家住宅



16 松苧神社本殿



19 旧村山家主屋・表門



20 雪囲い・雪掘り

(家を雪から守る知恵)



21 豪雪に耐える建築の技術



中門造りの民家



高床・落雪住宅



アーチ型建物

22 婿投げ



23 鳥追い



24 スミぬり



25 大白倉のバイトウ



26 節季市・チンコロ



27 十日町雪まつり



31 棚田



28 清津峡



32 美人林



29 田代の七ツ釜



33 天水山麓のブナ原生林



30 中手の黒滝



34 長安寺のブナ林



37 幅上遺跡出土品



35 笹山遺跡出土品



38 十日町小唄



36 野首遺跡出土品



※複数ページにわたっても可

日本遺産を通じた地域活性化計画

(1) 将来像 (ビジョン)

豪雪を「敵から友へ」発想の転換

新潟県十日町市で毎年開催される「十日町雪まつり」は、十日町市を代表する冬の一大イベントである。この「十日町雪まつり」の始まりには、ある逸話が残されている。昭和22年、昭和天皇の新潟県ご巡幸において、当時の中山龍次十日町市長と高橋喜平農林省林業試験場十日町試験地主任が、主に雪国の厳しい暮らしについてご進講した。その際陛下から「何か雪国を明るくするような話はないか」とのご下問があったが、明快なお答えができなかったという。このことをきっかけに、高橋氏が「雪国を明るくする運動を始めよう」と仲間とともに語り合う中で発案されたのが「十日町雪まつり」である。昭和25年の第1回目の雪まつりでは、町のいたるところに趣向を凝らした雪像が制作され、人々はその雪の芸術作品の美しさに大きな感銘を受けた。以来、十日町雪まつりは、第71回を数える令和2年まで継承されている。

世界でも有数の豪雪地である十日町市において、冬は長く厳しく、人々の生活は雪との闘いであった。だからこそ、この「雪を敵とせず友とする」という発想の転換は、極めて重要な意味を持つ。この地域の人々は、時に苦しみをもたらす豪雪を楽しみに変えるという精神を自らの手でいち早く獲得したのである。

豪雪が育んだ歴史文化

十日町市の歴史文化は、豪雪が生んだ自然環境の中で、豪雪とともに生きてきた人々の知恵によって育まれた。縄文時代から続く豪雪地の暮らしの中から、食文化や建造物、織物や稲作などの生業、年中行事などが生まれ、受け継がれて、現在の十日町市の生活インフラや産業、イベントにつながっている。しかしながら、現代生活においては、豪雪地であることがネガティブにとらえられることも多い。豪雪地であるからこそ生まれたこの地域の歴史文化の豊かさや独自性に改めて気付くとき、豪雪地そのものに新たな価値が生まれると考える。

日本遺産を活かして目指すもの

日本遺産を契機として、地域の人々が地域の歴史文化を知り、現代につながる先人たちの暮らしの知恵や工夫を理解することにより、地域に一層の誇りや愛着を持つことができる。また、十日町市を訪れる人々には、豪雪地の歴史文化を体感して理解することにより、ここにしかない価値と魅力を実感してもらうことができる。

2020年6月にオープン予定の「新十日町市博物館」は、国宝「火焰型土器」をはじめとする市内遺跡の出土品や、雪国の民具、織物資料などを収蔵・展示し、地域の歴史文化のすべてがわかる施設である。この「新十日町市博物館」を、市内観光の「プラットフォーム」と位置づけて事業を展開する。博物館を拠点として、市内各地の文化財を訪れ、地域に息づく文化を体験できる体制を構築し、豪雪地の歴史文化を楽しみながら理解できる「文化観光」を地域と一体となって推進する。

また、十日町市と津南町で開催されている「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」の作品を入口として、地域の自然や歴史文化にも触れてもらうための取組を行う。さらに、地域の特産品購買や宿泊施設利用、雪国文化を活かした商品開発や販路拡大にもつなげて、豪雪地の歴史文化を資源とした観光振興や産業振興を推進していく。

令和2年度策定予定の「第2次十日町市総合計画・後期基本計画」においては、日本遺産を重要な施策として位置付け、事業の推進を図る。また、「文化財保存活用地域計画」の策定についても検討しながら、人々の心のよりどころである文化財を、地域社会のみならず地域外の支援者とともに保存・継承・活用して地域振興を図る。

それらの取組を通じて、豪雪がこの地域にしかない魅力を生み出すものとして広く認識されることを目指す。そして、「豪雪を友とする」精神を持つ十日町市が、全国の雪国の代表として日本の雪国文化を世界に発信していく。

(2) 地域活性化のための取組の概要

1 十日町市の歴史文化の魅力の国内外に向けた発信

十日町市には、国宝「火焰型土器」をはじめ、国指定重要有形民俗文化財「十日町の積雪期用具」「越後縮の紡織用具」、国指定名勝・天然記念物「清津峡」「田代の七ツ釜」、国指定重要文化財「星名家住宅」「松茸神社本殿」など、豪雪地の歴史文化の証である文化財が各地に多数遺されている。また、「婿投げ」等の雪国ならではの伝統行事や、「雪を敵とせず友としよう」との精神から生まれた「十日町雪まつり」などの冬のイベントも開催されている。さらに、現代の建造物や食文化にも、雪国の人々が永年にわたって培ってきた知恵や工夫が生きている。

豪雪地で育まれた歴史文化が今に息づく十日町市の魅力を、国内外にむけて広く周知するため、日本遺産としての「雪国文化」ブランドイメージの構築、ウェブサイトの作成、多言語対応等に取り組み、戦略的に情報発信する。

2 十日町市の歴史文化への理解促進と文化財の魅力の向上

現在に受け継がれている十日町市の歴史文化について、地域住民が理解を深め、改めて価値を見出し、地域への一層の愛着と誇りを醸成するため、ふるさと教育や、日本遺産ストーリーを活かしたシンポジウムの開催など普及啓発に取り組み。また、文化財の魅力をより高めるとともに、ストーリーを商品開発に活用し産業や観光の振興を図るため、雪国文化の調査研究を行う。

3 十日町市の歴史文化を活かした産業振興

豪雪地で育まれた「着もの」「食べもの」「建もの」のものがたりを活用して産業振興を図る。

(1) 豪雪地の「着ものがたり」を活用した産業振興

この地域で古くから行われてきた「カラムシ」等の植物繊維を使用した編布（「アンギン」）や織物（「越後縮」「越後縮」）の歴史と、明治以降盛んになり現代の十日町市のきもの産業へと続く「絹織物（養蚕）」の歴史を活用し、地域産業の商品開発や販路の拡大につなげる。

①「カラムシ」は、雪国の気候がその生育に適していることから、古くからこの地域で利用されてきた。昨今の自然素材にこだわった商品の需要の高まりに応えるとともに、カラムシ利用の文化を継承していくため、カラムシ繊維で織られた寝具や足袋、手袋、マスクなどの商品開発・販路拡大を図っていく。

②当地域で古くから盛んに行われていた養蚕も、昭和50年代には絹織物生産の衰退とともにその姿を消した。これは当地域に限ったことではなく、国内の生糸生産は衰退の一途をたどり、現在ではほとんどを中国、ブラジルからの輸入に頼っているが、両国の生産も農村の都市化などによりやがて減産される見込みである。市内のベンチャー企業が新たな技術で養蚕の復活に取り組み、2016年に人工給餌による「無菌周年養蚕工場」を稼働させ、5Aランクの生糸が採れる「みどり繭」の生産に成功した。衣料品のほか、美容効果の高いセリシンや健康成分のフラボノイドを豊富に含んでいることから、健康食品や医薬品の商品開発に取り組み。明治期からの当地の主力商品であり、流通改革に取り組み始めた絹織物とあわせて、販路拡大を図っていく。

(2) 豪雪地の「食べものがたり」を活用した産業振興

この地域では、野菜などの食材の保存や、酒の発酵調整などにも雪を活用してきた。現在では、食品の品質保持はもちろんのこと、食味・旨味を増すツールとして活用され始めている。

①日本一のブランド米である当地の「十日町産魚沼コシヒカリ」を以ってしても、翌年の梅雨以降は、高温・多湿の影響により品質が低下し、食味が落ちてしまう。この解決策として注目を浴びているのが雪室での夏季保存である。高温による品質低下を防ぐだけでなく、冷氣保存により旨味も増すとされており、この保管方法の確立により、夏季の精米販売の増大を図っていく。

②当地の名物「へぎそば」に係る新たな取り組みとして、「玄そば」を雪室に保管しておき、夏季に製粉・製麺して「新そば」と変わらない風味を再現する。

③冬期間に生産される清酒を雪室の雪の中に直接埋め込み貯蔵する「雪中貯蔵酒」に取り組み、「旨味」を前面に押し出して販路拡大を図っていく。

④織物の原料となる植物「カラムシ」の食品の開発が行われている。織物の糸には茎の部分を使用するが、食用にするのは葉の部分で、カルシウム、カリウム、カロチン含有量が極端に多い。粉末にして麺に練りこむことで風味が増し、色合いも美しいうどんができる。お茶やお菓子、パン、豆腐などの製造にも取り組み、織物の歴史から生まれた新たな味覚として販路拡大を図る。

(3) 豪雪地の「建ものがたり」を活用した産業振興

豪雪地において、建造物を雪から守ることは非常に重要である。雪に埋もれることを前提とする縄文時代の竪穴住居に始まり、太い柱や梁で家を守るかやぶき民家、軒を広く取る船柁造り、雪に埋もれない居住空間を確保する高床住宅、落雪住宅、融雪屋根住宅、耐雪住宅など、雪の重みに耐える強度を持たせ、除雪作業の危険を回避し屋根雪を除くための工夫が施された雪国の家は、人々の知恵と汗の結晶である。また、原点に戻って雪に埋もれても耐えきれぬアーチ型建物の開発など、雪を克服するための住環境は今も進化し続けている。このように、雪国の長い冬を快適に過ごすことができる建造物に込められた歴史やその価値について情報発信し、広くアピールしていく。

①雪に強く、耐震性にも優れた雪国住宅の価値をさらに高め、住宅産業の活性化を進める。

②大地の芸術祭作家も好んでモチーフに取り上げるアーチ形建物のデザイン性や機能性をさらに高め、多様な用途への普及を進める。

4 十日町市の歴史文化を活かした観光振興

豪雪地で育まれた「まつり」「美」のものがたりを活用した観光振興と、新十日町市博物館を拠点とした文化観光の推進に取り組む。

(1) 豪雪地の「まつりものがたり」を活用した観光振興

市内では「婿投げ」「大白倉のバイトウ」などの小正月行事や、「節季市」等の伝統的行事が行われている。これらの雪国ならではの行事に地域外からも参加してもらうことにより、観光の振興とともに文化財の保存を図る。

また、開催3日間で30万人以上の観光客を数える「十日町雪まつり」は、期間中多くの市民団体がその技を競い合って製作する巨大な雪像が市内各地でまつりに色を添える。第71回十日町雪まつりからは、市民による雪の芸術作に加え、「大地の芸術祭」とのコラボレート・融合を図る。市を代表する2つの「まつり」の相乗効果に加え、7回目を迎える「越後妻有 雪花火」や、市内各地の冬のイベントなど「雪を敵とせず友とする」精神から生まれた雪国ならではの様々なまつりの連携により、訪日外国人を含めた観光客のさらなる誘客を図っていく。

(2) 豪雪地の「美ものがたり」を活用した観光振興

国宝「火焰型土器」やきもの、「清津峡」などの自然景観、「棚田」「美人林」(ブナ林)などの文化的景観など、市内に点在する「美」を体感できる指定・未指定の文化財を周遊するための整備を行う。

さらに、文化財の見学だけでなく、下記のような体験プログラムの構築にも取り組む。

- ・国宝「火焰型土器」を活用した「縄文文化体感プログラム」(「Living History」事業：市文化財課)
- ・縄文衣服の着用体験、弓矢の発射等の生業体験、縄文時代の食を現代風にアレンジした縄文レストラン)
- ・冬季にイタヤカエデの樹液を採取して行う「メイプルシロップ製造体験」(民間企業)
- ・雪合戦を現代風にアレンジした「豪雪Wars」(民間企業)
- ・松之山街道スノーシュー散策(民間企業)
- ・織物工場の見学(十日町きものGOTTAKU実行委員会)

など、すでに取り組んでいるものは整備を進め、さらにアンギン、わら細工、チンコロ(節季市で売られる米粉細工の人形)、雪像等の製作体験など新たなメニューを構築して充実させることにより、来訪者に十日町市の歴史文化についてより深く理解し、地域の魅力を感じてもらって、来訪者の満足度向上と誘客につなげる。

(3) 十日町市博物館をプラットフォームとした文化観光の推進

2020年6月にオープンする「新十日町市博物館」と、市内各地の指定・未指定の文化財、体験プログラムを組み合わせた文化観光モデルコースを構築する。モデルコースには、雪のない時期だからこそわかる雪国の知恵や工夫などを紹介するコースも設け、オールシーズンの観光誘客を図っていく。

来訪者をスムーズに受け入れるため、有償の多言語対応ガイド育成や、十日町市博物館、十日町駅観光案内所、まつだい駅観光案内所を日本遺産の拠点と位置付けた整備などのほか、文化財周遊のための2次交通の確保、体験プログラムの実施主体の育成にも取り組む。

また「十日町市博物館」を「文化観光拠点施設」として「文化観光を推進する地域」として、地域と一体となって文化観光の先進地域認定を目指す。

(3) 自立的・継続的な取組

認定後1~3年については、市が中心となって推進協議会を運営して日本遺産魅力発信事業を実施する。4年目以降の自立的協議会運営に向けて関係機関や団体、地域住民等と連携し、一元的な日本遺産事業のマネジメント体制(DMOなど)を構築する。

補助事業終了後の経済基盤確立のため、日本遺産統一ロゴ等のロイヤリティー、体験プログラム等の体験料、関連商品の販売、委託事業や補助事業の実施等で資金を確保するとともに、ふるさと納税、クラウドファンディングなどについても検討する。

すでに各企業が開発に取り組んでいる産業関連事業については認定後の3年間に推進体制を確立し、ロイヤリティー等による収入の安定的確保を図る。観光関連事業については認定後6年間で自走可能となるような体制の構築を目指す。

(4) 実施体制				
<p>十日町市日本遺産推進協議会（仮称）</p> <p>【構成団体】 十日町市（文化財課、産業政策課、農林課、観光交流課、企画政策課）、十日町織物工業協同組合、 （一財）十日町地域地場産業振興センター、十日町農業協同組合、（一社）十日町市観光協会、 十日町商工会議所、十日町市商工会連絡協議会</p> <p>【ワーキンググループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着物文化部会（株きものブレイン、（有）ネオ昭和 ・食文化部会 十日町農業協同組合、越後十日町小嶋屋、榊松乃井酒造場 ・建物文化部会 十日町市建築組合 ・ツアープログラム部会（株HOME away from HOME Niigata、伊乎乃の里・縄文サポートクラブ、越後アンギン伝承会、越後松之山「森の学校」キョロロ <p>構成団体から選出された者で協議会を組織し、事業計画や予算・決算等について決定する。 実行組織として別にワーキンググループを設置し、協議会で決定した事業について、テーマごとに設置する各 部会において検討・実施する。各部会にはリーダーを置き、リーダーを集めた会議を定期的に開催して、課題と情報 の共有や自立に向けた検討を行う。</p>				
(5) 地域活性化計画における目標と期待される効果			定量的評価：別紙①のとおり	
期待される効果：	<p>豪雪地の暮らしそのものが日本遺産に認定され、さらにその魅力を発信する事業を展開して いくことにより、地域住民は豪雪地で育まれた歴史文化の価値を再認識し、子どもたちはふる さとを愛する心を醸成することが見込まれる。また、そのことにより文化財の保存・継承への 機運の高まりも期待される。</p> <p>また、日本遺産認定によって、十日町市の歴史文化の認知度が国内外において向上すること が見込まれ、訪日外国人を含む来訪者の増加が期待される。調査研究等を実施して歴史文化の 魅力向上や商品の開発に生かし、観光振興や産業振興などの地域活性化に資する。</p>			
(6) 日本遺産魅力発信推進事業			別紙②のとおり	
事業費：	令和2度：	24,800千円	令和3度：	17,100千円
			令和4度：	14,100千円
			別紙③のとおり	

(5) 地域活性化計画における目標と期待される効果

設定目標Ⅰ:	日本遺産を活用した集客・活性化
計画評価指標:	観光客入込み数
具体的な指標:	十日町市の観光動態の入込み数
関連事業:	(6) ①、⑤、⑦、⑧ (7) ⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮、⑯
目標値:	平成 30 年度 2,583,751 人 ⇒ 令和 8 年度 2,756,000 人
設定根拠:	第二次十日町市総合計画の交流人口目標値による
設定目標Ⅰ:	日本遺産を活用した集客・活性化
計画評価指標:	外国人観光客数
具体的な指標:	外国人来訪者数
関連事業:	(6) ①、⑤、⑦、⑧ (7) ⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮、⑰、⑱
目標値:	平成 30 年度 6,526 人 ⇒ 令和 8 年度 7,800 人
設定根拠:	第2期十日町市 まち・ひと・しごと創生総合戦略の外国人来訪者数目標数値による (H27～30年度の年平均とR2～6年度の年平均を準用)
設定目標Ⅰ:	日本遺産を活用した集客・活性化
計画評価指標:	外国人観光客数
具体的な指標:	外国人宿泊数
関連事業:	(6) ①、⑤、⑦、⑧ (7) ⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮、⑰、⑱
目標値:	平成 30 年度 3,429 人 ⇒ 令和 8 年度 5,000 人
設定根拠:	第2期十日町市 まち・ひと・しごと創生総合戦略の外国人来訪者数目標数値による (H27～30年度の年平均とR2～6年度の年平均を準用)
設定目標Ⅰ:	日本遺産を活用した集客・活性化
計画評価指標:	文化財関連施設の入館者数
具体的な指標:	文化財関連施設の入館者数
関連事業:	(6) ①、⑤、⑦、⑧ (7) ⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮、⑰、⑱
目標値:	平成 30 年度 32,358 人 ⇒ 令和 8 年度 50,000 人
設定根拠:	第2期十日町市 まち・ひと・しごと創生総合戦略の外国人来訪者数目標数値による (十日町市博物館、まつだい郷土資料館、大棟山美術博物館、ミティラー美術館、星と森の詩美術館の入館者数合計値)
設定目標Ⅱ:	日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化
計画評価指標:	地域の文化に誇りを感じる住民の割合
具体的な指標:	十日町市総合計画に関する市民アンケート調査において「十日町市に住み続けたい」とした人の理由のうち「歴史・伝統がある」と答えた人の割合
関連事業:	(6) ②、④ (7) ①、⑱
目標値:	令和 元 年度 9.6 % ⇒ 令和 8 年度 11.4 %
設定根拠:	十日町市総合計画に関するアンケート調査(2年に一度実施)において、「十日町市に住み続けたい」と答えた人のうち、そう感じた理由を「歴史・伝統がある」とした人の割合(複数選択。アンケート実施ごとに0.6ポイント増加と設定)

設定目標Ⅲ :	日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立
計画評価指標 :	日本遺産のためのふるさと納税額
具体的な指標 :	十日町市ふるさと納税応援メニューのうち「文化財保護及び活用」への寄附金額
関連事業 :	(6)②、⑥、⑧
目標値 :	平成 30 年度 441,000 円 ⇒ 令和 8 年度 793,800 円
設定根拠 :	十日町市ふるさと納税応援メニューのうち「文化財保護及び活用」への寄附金額を80ポイント増加
設定目標Ⅲ :	日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立
計画評価指標 :	日本遺産関連で開発された商品・サービス数
具体的な指標 :	日本遺産の地域ロゴを貼付した製品・サービス数
関連事業 :	(6)④、⑤、⑥ (7)②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑩
目標値 :	令和 2 年度 0 件 ⇒ 令和 8 年度 18 件
設定根拠 :	新規案件のため基準年は0件。各年度3件を目標値として設定
設定目標Ⅳ :	その他
計画評価指標 :	その他
具体的な指標 :	
関連事業 :	
目標値 :	令和 年度 ⇒ 令和 年度
設定根拠 :	

(6) 地域文化財総合活用推進事業 (日本遺産)

事業①:	ガイドの育成		
事業区分:	人材育成	事業期間:	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業費:	令和 2 年度: 1,000千円	令和 3 年度: 1,000千円	令和 4 年度: 1,000千円
事業概要:	日本遺産のストーリーを踏まえ、構成文化財や体験プログラムについて案内できるガイドを育成する。あわせて、訪日外国人に対応できるガイドについても育成する。ガイドマニュアルを作成し、年度ごとに内容を改定する。		
具体的な指標:	日本遺産ガイド利用者数		
目標値:	令和 2 年度	0 人	⇒ 令和 8 年度 500 人
事業②:	日本遺産に関するシンポジウムの実施		
事業区分:	普及啓発	事業期間:	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業費:	令和 2 年度: 800千円	令和 3 年度: 800千円	令和 4 年度: 800千円
事業概要:	日本遺産や地域の歴史文化に対する関心を深めてもらうためのシンポジウムを行う。		
具体的な指標:	シンポジウムの参加者数		
目標値:	令和 2 年度	100 人	⇒ 令和 8 年度 300 人
事業③:	日本遺産に関する商品化のためのワークショップの実施		
事業区分:	普及啓発	事業期間:	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業費:	令和2年度: 800千円	令和3年度: 800千円	令和4年度: 800千円
事業概要:	事業者等を対象に、日本遺産に関する新たな体験プログラムの構築、旅行商品、飲食メニュー、土産品等の開発に必要なノウハウを得るためのワークショップを実施する。		
具体的な指標:	日本遺産に関する商品開発数		
目標値:	令和 2 年度	0 件	⇒ 令和 8 年度 18 件
事業④:	日本遺産の地域ロゴマークの作成		
事業区分:	普及啓発	事業期間:	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度
事業費:	令和 2 年度: 2,000千円	令和 3 年度: 0千円	令和 4 年度: 0千円
事業概要:	日本遺産のストーリーを象徴する地域ロゴマークを作成する。ロゴマークを情報サイトや各種印刷物、関連商品に貼付することにより、ブランドイメージを構築し、日本遺産の認知度を高める。		
具体的な指標:	日本遺産の地域ロゴを貼付した製品・サービス数		
目標値:	令和 2 年度	0 件	⇒ 令和 8 年度 18 件
事業⑤:	その他 (越後田舎体験事業)		
事業区分:	普及啓発	事業期間:	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業費:	令和 2 年度: 2,100千円	令和 3 年度: 2,100千円	令和 4 年度: 2,100千円
事業概要:	都会に住む小中高生が十日町市内に民泊し、農業体験などを通じて、日本遺産ストーリーを理解し、豪雪地の豊かな文化や独特の風習を学ぶ機会とする。		
具体的な指標:	その他 (越後田舎体験参加者)		
目標値:	令和 元 年度	2,400 人	⇒ 令和 8 年度 3,000 人

事業⑥：	その他（十日町市アウトドアワンストップ事業）		
事業区分：	普及啓発	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度： 0千円	令和 3 年度： 2,000千円	令和 4 年度： 2,000千円
事業概要：	主に外国人を対象に、日本遺産のストーリーを活かして、豪雪地の知恵や文化を取り入れたストーリー性のあるアウトドア体験事業を実施する。		
具体的な指標：	外国人入込数（H27～30年度の年平均とR2～6年度の年平均）		
目標値：	平成 30 年度 6,526 人	⇒	令和 8 年度 7,800 人
事業⑦：	嗜好性調査		
事業区分：	調査研究	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
事業費：	令和2年度： 200千円	令和3年度： 200千円	令和4年度： 200千円
事業概要：	情報発信や商品開発を効果的に行うため、インバウンドを含む需要動向調査を実施する。		
具体的な指標：	嗜好性調査を踏まえた商品開発数		
目標値：	令和 2 年度 0 件	⇒	令和 8 年度 18 件
事業⑧：	ストーリーを充実させるための調査		
事業区分：	調査研究	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
事業費：	令和2年度： 5,000千円	令和3年度： 2,000千円	令和4年度： 1,000千円
事業概要：	雪を利用して食品を保存した雪国の知恵を現代の商品開発等にも生かすため、雪を活用した貯蔵の効果実証や、その他の活用方法についての調査研究する。		
具体的な指標：	日本遺産に関する商品開発数		
目標値：	令和 2 年度 0 件	⇒	令和 8 年度 18 件
事業⑨：	日本遺産の紹介HP（多言語化を含む）の作成		
事業区分：	情報コンテンツ作成	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度： 6,000千円	令和 3 年度： 3,000千円	令和 4 年度： 1,000千円
事業概要：	協議会ドメインを取得し、JNTOのガイドラインに準拠するよう印象的な写真を積極的に使用した多言語サイトを構築する。PC、タブレット・スマートフォンに対応できるレスポンス対応のサイトとし、来訪者に訴求する。2年次以降にはQRコードを用いて文化財情報等を提供できるようにする。また、FaceBookなどのSNSとの連携機能を整備し、インターネット上での拡散を図る。		
具体的な指標：	ホームページ閲覧数（PV数）		
目標値：	令和 2 年度 0 View	⇒	令和 8 年度 365,000 View
事業⑩：	写真・映像等の基礎資料の作成		
事業区分：	情報コンテンツ作成	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度： 1,000千円	令和 3 年度： 200千円	令和 4 年度： 200千円
事業概要：	日本遺産に関連する文化財やイベントの季節ごとの魅力的な写真・映像を作成し、日本遺産紹介HPやパンフレット、SNSでの発信に活用する。		
具体的な指標：	ホームページ閲覧数（PV数）		
目標値：	令和 2 年度 0 View	⇒	令和 8 年度 365,000 View

事業⑪： 紹介資料（記事・映像）の作成・放映			
事業区分：	情報コンテンツ作成	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
事業費：	令和2年度： 1,000千円	令和3年度： 1,000千円	令和4年度： 1,000千円
事業概要：	日本遺産のストーリーや文化財について、魅力的な紹介記事や映像を作成してHPやSNSでの発信に活用する。		
具体的な指標：	ホームページ閲覧数（PV数）		
目標値：	令和 2 年度 0 View ⇒ 令和 8 年度 365,000 View		
事業⑫： その他（インフルエンサーの招致）			
事業区分：	情報コンテンツ作成	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
事業費：	令和2年度： 0千円	令和3年度： 3,000千円	令和4年度： 3,000千円
事業概要：	日本国内や訪日外国人に影響力のあるインフルエンサーを招致し、日本遺産のストーリーや文化財についてSNSで発信してもらう。		
具体的な指標：	外国人入込数（H27～30年度の年平均とR2～6年度の年平均）		
目標値：	平成 30 年度 6,526 人 ⇒ 令和 8 年度 7,800 人		
事業⑬： パンフレットの作成			
事業区分：	情報コンテンツ作成	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
事業費：	令和2年度： 4,700千円	令和3年度： 1,000千円	令和4年度： 1,000千円
事業概要：	ポスター、のぼり旗を作成して市内に掲示し、日本遺産認定についての市民の認知度向上につなげる。また、多言語対応のガイドブックやガイドマップを作成・配布し、多くの人に日本遺産認定ストーリーをアピールする。		
具体的な指標：	十日町市の観光動態の入込数		
目標値：	平成 30 年度 2,583,751 人 ⇒ 令和 8 年度 2,756,000 人		
事業⑭： 案内施設・展示施設への改修			
事業区分：	活用整備	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
事業費：	令和2年度： 200千円	令和3年度： 0千円	令和4年度： 0千円
事業概要：	日本遺産の拠点となる案内所（3か所）に案内・誘導看板を設置する。		
具体的な指標：	十日町市の観光動態の入込数		
目標値：	平成 30 年度 2,583,751 人 ⇒ 令和 8 年度 2,756,000 人		

(7) その他事業

事業①:	ふるさと教材作成事業		
実施主体:	十日町市教育委員会	事業期間:	平成 27 年度 ~ 平成 年度
事業概要:	地域の自然、文化、産業、観光、歴史・伝統などの魅力や誇りについて理解を深めるため「ふるさと教材」を作成し、市内の小中支援学校で活用する。		
事業②:	カラムシ（茎）による繊維商品開発・販売事業		
実施主体:	(有)ネオ昭和	事業期間:	平成 23 年度 ~ 令和 年度
事業概要:	アンギン・越後布・越後縮の材料である「カラムシ」の茎から採取した繊維で、寝具や足袋・手袋・マスクなどを製造し、特産品として販路拡大を図る。		
事業③:	「みどり繭」による健康関連用品開発・販売事業		
実施主体:	(株)きものブレイン	事業期間:	平成 27 年度 ~ 令和 年度
事業概要:	「無菌周年養蚕工場」により養蚕を復活させるとともに、良質な生糸による衣料品製造のほか、健康成分などの含有率が高いことから健康食品や医療品の商品開発を行い、販路拡大を図る。		
事業④:	きもの流通体系改革事業		
実施主体:	きもの流通連合	事業期間:	令和 2 年度 ~ 令和 年度
事業概要:	流通の仕組みが複雑な「きもの」の流通体系を改革し、エンドユーザーに分かりやすく、適正な価格設定を行うことにより「きもの」の販路拡大を図る。		
事業⑤:	雪室保存による「十日町産魚沼コシヒカリ」の精米販路拡大事業		
実施主体:	十日町農業協同組合	事業期間:	平成 30 年度 ~ 令和 年度
事業概要:	収穫翌年の梅雨以降の品質低下を防ぐとともに、旨味が増すとされている雪室貯蔵米。この貯蔵米により、精米販売（玄米販売よりも利益が大きい）の販路拡大を図る。		
事業⑥:	雪室保存による「玄そば」保存事業		
実施主体:	越後十日町小嶋屋	事業期間:	令和 2 年度 ~ 令和 年度
事業概要:	「玄そば」を雪室に保管しておき、翌年の梅雨以降製粉・製麺することにより、新そばと変わらぬ風味を実現させ、販路拡大を図る。		
事業⑦:	「雪中貯蔵酒」増産・販路開拓事業		
実施主体:	(株)松乃井酒造場	事業期間:	平成 29 年度 ~ 令和 年度
事業概要:	冬期間に生産される清酒を雪中で保存することにより、品質保持と「旨味」を前面に押し出した本拡大を図る。		
事業⑧:	カラムシ（葉）による健康食品開発・販路拡大事業		
実施主体:	(有)ネオ昭和	事業期間:	平成 27 年度 ~ 令和 年度
事業概要:	カラムシの葉は、ほうれん草の57倍のカルシウムを含有していることから、うどんやお茶、お菓子などの商品開発を行い、健康食品として販路拡大を図る。		
事業⑨:	十日町雪まつり		
実施主体:	十日町雪まつり実行委員会	事業期間:	昭和 25 年度 ~ 平成 年度
事業概要:	毎年2月に開催する雪の祭典。市民による雪像製作、おまつり広場の運営が各地で行われる。令和2年度からは大地の芸術祭のアーティストも参加する。		
事業⑩:	豪雪地だから楽しめる「豪雪体験ツアー」事業		
実施主体:	(株)HOME away from HOME Niigata	事業期間:	平成 30 年度 ~ 令和 年度
事業概要:	豪雪地だからこそ体験できる雪中キャンプやメイプルシロップ作り、豪雪wars、松之山街道スノーシュー散策などを連携させ、外国人をターゲットとしたツアー造成を行う。		
事業⑪:	Living History「生きた歴史体感プログラム」事業 芸術を生み出す縄文文化体験プログラム		
実施主体:	十日町市	事業期間:	令和 元 年度 ~ 平成 年度
事業概要:	国宝・火焰型土器が出土した笹山遺跡において、縄文時代の食を現代風アレンジした縄文レストランを開設する。衣服、弓矢、住居の体験と合わせ、縄文文化をトータルに体験できるプログラムを構築する。		

事業⑫：	「職人探訪 ～十日町きものGOTTAKU」事業		
実施主体：	十日町きものGOTTAKU実行委員会	事業期間：	平成 29 年度 ～ 平成 年度
事業概要：	関係者以外は見ることができなかった十日町市内にあるきもの関連企業（織り、染めなど）の工場内を一般に特別公開し、「きもの」文化をPRする。		
事業⑬：	新十日町市博物館建設事業		
実施主体：	十日町市	事業期間：	平成 26 年度 ～ 令和 元 年度
事業概要：	新十日町市博物館を建設する。（基本計画策定H27年度、実施設計H28年度、建設工事H29～H31年度、展示工事 R元年度）		
事業⑭：	SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）事業（農林水産省）		
実施主体：	十日町市食と農の景勝地推進委員会	事業期間：	平成 29 年度 ～ 平成 年度
事業概要：	「世界屈指の豪雪の中で育まれた文化」を商品化し、農泊と連携した中で、外国人を呼び込む。「農業」と「きもの産業」をPRし、魅力あるまちづくりを進め地域経済の活性化を図る。		
事業⑮：	大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ		
実施主体：	大地の芸術祭実行委員会	事業期間：	平成 12 年度 ～ 平成 年度
事業概要：	越後妻有（新潟県十日町市、津南町）を舞台に、3年に1度世界最大級の国際芸術祭を開催する。		
事業⑯：	全国展開プロジェクト事業		
実施主体：	十日町商工会議所	事業期間：	平成 28 年度 ～ 平成 年度
事業概要：	地域特有の資源を活用した着地型観光開発と特産品開発の調査研究を行う。		
事業⑰：	豪雪体感インバウンド事業		
実施主体：	十日町市	事業期間：	平成 27 年度 ～ 平成 年度
事業概要：	外国人観光誘客及び海外商談会への積極的な参加、大蔵寺高原キャンプ場の改修、受入ワンストップ窓口設立、豪雪体感観光商品開発（補助金）を実施する。		
事業⑱：	奥信越ロマンレールプロジェクト事業		
実施主体：	十日町市	事業期間：	平成 25 年度 ～ 平成 年度
事業概要：	北陸新幹線の「飯山駅」「上越妙高駅」、上越新幹線の「越後湯沢駅」の要となる十日町市を中心に鉄道利用促進のための観光戦略や旅行商品などを構築する。		
事業⑲：	地域活性化モデル事業（新潟県補助事業）		
実施主体：	十日町市	事業期間：	平成 30 年度 ～ 平成 年度
事業概要：	文化財（市指定文化財旧村山家主屋）を活用した講演会などを実施する。		